

第3回鷹栖町農業委員会定例会議事録

- 1 開催期日 平成 29 年 9 月 25 日 (月)
- 2 開閉時間 午前 8 時 30 分開会 午前 8 時 40 分閉会
- 3 開催場所 役場庁舎 3 階会議室
- 4 出席委員 14 人
1 番 小原孝志 2 番 畑山一郁 3 番 鈴木英博 4 番 佐藤美頭雄
5 番 佐々木辰善 6 番 寺崎秀子 7 番 相澤峰基 8 番 森脇豊仁
9 番 小川一也 10 番 山崎禎彦 11 番 斉藤哲子 12 番 北村浩光
13 番 舟根 禎 14 番 吉本 憲
- 5 欠席委員 無し
- 6 会議出席 西村事務局長兼係長、石塚主事
- 7 傍聴人 無し
- 8 議事録署名委員 5 番 佐々木辰善、6 番 寺崎秀子
- 9 議事内容
報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項による通知について

10 議事録本紙

- 議長 これから、第3回鷹栖町農業委員会定例会を開会します。
会議の成立ですが、現在の出席委員数は14名ですので、鷹栖町農業委員会会議規則第9条の規定に基づき、過半数を超える出席がありましたので、本会は成立します。
諸般の報告です。
(会長行動等を朗読で報告)
- 議長 日程第1、本日の議事録署名委員の指定を行います。
本会議の議事録署名委員は、5番委員、6番委員にお願いします。
- 議長 続きまして、日程第2報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」と日程第3報告第2号「農地法第18条第6項による通知について」が報告事項ですので、事務局から一括説明願います。
- 事務局長 それでは、議案2頁をご覧ください。
報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。
相続による農地取得の届出がありましたので報告します。
議案3、4頁をご覧ください。
番号が6番の1件でございます。
土地の所在、地番、公簿地目、現況地目、面積、被相続人、相続人の住所及び氏名、権利を取得した日、届出のあった日につきましては、議案に記載のとおりです。
位置図は5頁から7頁に載せてありますので、ご確認ください。
この農地については、あっせんの申出を受けた農地になっております。
担当のあっせん委員は、ご確認ください。
また、テキストは農地法テキストの17頁をご覧ください。
この届出についての説明が記載されていますので、ご確認ください。
- 続きまして、議案8頁をご覧ください。
報告第2号「農地法第18条第6項による通知について」です。
賃貸借に係る合意解約の通知があり、専決処分をしましたので、報告します。
議案は9、10頁をご覧ください。
番号が13番の1件でございます。
13番については借主の経営規模縮小に伴い、農地法に係る合意解約です。
土地の地番、登記簿地目、現況地目、面積、貸主、借主の住所、氏名、契約の内容、合意解約成立日、通知のあった日は議案に記載のとおりです。
農地の賃貸借の解約については、農地法テキスト32頁に詳しく説明が記載してありまして、今回の13番については、合意による解約が成立した通知を受理したことにより、許可不要の案件として、報告するものです。
報告について以上です。
- 議長 はい、報告事項ですが、質問等があればお答えします。

委員 無しの声
議長 無ければ、次の日程ですが、今回の定例会は審議案件がありませんので、その他に入ります。

事務局長 「次回の定例会について」ですが、10月25日水曜日で、審議とあっせん申出の評価、農地パトロールを予定しています。
午前9時から審議を始め、終わりしだい現地調査を行い、17時頃の終了を予定としたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 異議無しの声
事務局長 それでは、次回定例会は、10月25日（水）午前9時からでお願いします。

事務局長 また、11月2日午後1時30分から午後4時までで、地区別農業委員研修会があります。
委員全員で参加したいと思いますので、ご予約願います。
役場に集合し、公用車で現地に行きたいと思います。
日程の詳細については、次の定例会でお知らせします。

事務局長 ‘17旭川近郊の農業青年と女性との交流会について説明
事務局長 農地の利用状況調査に係る情報収集について説明
事務局長 あっせん委員の指名について、前回の指名から3件のあっせん申出がありましたので、あっせん委員の指名をお願いします。

議長 私の方で、指名してよろしいでしょうか。
委員 異議無し
議長 申出28番は、北村委員、畑山委員
申出29番は、私と、小川委員、斉藤委員、寺崎委員
申出30番は、佐々木委員、小川委員をお願いします。

議長 それでは、以上をもって第3回鷹栖町農業委員会定例会を閉会します。